

## 第4期男女共同参画審議会第4回全体会 会議録

- 1 日時 平成23年7月28日(木) 10:00~12:00
- 2 場所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 梶元梨香委員、上林憲雄委員、北野美智子委員、小林俊彦委員、高島進子委員、田中裕子委員、田中雅美委員、西馬きむ子委員、西嶋保子委員、野々山久也委員、梁英子委員  
清原理事、高井政策監、梅谷県民文化局長  
河田県立男女共同参画センター所長、松森男女家庭室長  
竹内児童課長、足達しごと支援課長

### 4 内容

- (1) 開会 あいさつ
- (2) 議事

<男女共同参画の現状及び男女共同参画社会づくりの総合的推進について>

(委員) 1点目として、前プランの実績の数値をお聞きする限り概ね目標は達成できていると認識したが、そういう認識でよいか。もし、所期の目標に向けてここは足りなかったと認識しているところがあれば、それはどの点で、それはなぜ達成が難しかったと考えるのか確認させていただきたい。

2点目は、国から下りてきてそのままやらないといけない政策と兵庫県独自でマネジリアルに動かすことができる政策との線引きが分からない。区切りが明確にあるわけではもちろんないと思うが、どの施策が基本的に兵庫県の努力で変えたり、あるいは新規軸を打ち出したりできるのか、個別の政策の詳しい情報は分かったが、全体としてその点を確認したい。

(事務局) 目標の達成状況についての質問で、配布している資料2の10頁別紙1でプラン21の後期実施計画における目標数値の達成状況についてまとめた一覧表がある。これを見ていただくと、22年度の達成状況があって、1番上の例えば県の審議会等委員の女性割合をみると、実績で32.9%、目標数値が33.3%となっているので、若干下回っている。その下を見ていくと、それぞれ目標を概ね達成しているが、下から2番目のDV一時保護委託先施設数については、目標が22施設であったものが21施設ということで若干下回っている。概ね後期の目標については達成しているものが多いといえる。

(事務局) 予算の弾力性に関するお尋ねがあったが、今ここで紹介しているものはほとんどが県単独の事業であるから、中身については私どもが自由にできる。一部、安心子ども基金を活用した施策がいくつか紹介されている。これについては、個別具体的な使い方まで事細かく言われているわけではなく、地方の実勢に任せるといふ基金であるが、分野は限定される基金なので、ある程度制約はある。ここには書いていないが、ベーシックな保育所の整備費の補助といった施設整備関係の施策は、国の方で相当細かく、保育所の面積や指導員の数などが法律で決まっており、自由にさせてほしいと意見は言っているが、現状ではいかんともしがたい。

(委員) せっかく丁寧に資料が作られているので、説明する際も、資料が前後すると資料を探すのが大変なので、配慮してほしい。また、後で説明された方の話は、自分にはよく理解しているかもしれないが、話の半分も理解できないし、今日の議題には反映しない。資料のないところで延々と話されても、今日の議題には直接関係がないし、資料に基づいて私たちが納得できるような説明がほしい。

(委員) 施策体系表には、アクション9の中に「高齢者虐待防止対策等の推進」、アクション10「誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会づくり」とある。今回のプランは、若い方には手厚い保護、援助があるが、高齢者、年齢の高い方には自立自立をかなり強いているような印象を受ける。つまり、若い人たちがばかりに関心がいってしまうが、高齢者が事件事故に巻き込まれるのを防止する等、高齢者に対する施策も同時並行的にやっていただきたい。

それともう1点だが、プランの中で男女共同参画センターの機能強化とあるが、今回いただいた資料の中に、男女共同参画センターが今までどんな事業をしてきて、推進員がどんな活動をしてきたかという資料が全くないので、どんなふうに機能強化を図られるのか分からない。私自身推進員を以前やっており、事業をする際にしごと支援課のエリアを侵さないようにといつも言われながら事業をしてきたが、今後どんなふうになっていくのか。県と市が連携して、男女共同参画社会を実現するとあるが、私自身が市役所に行って交渉してもうまくいかなかった。県と企業と一般市民の推進員がいるので、この間の連携を今後どんなふうを考えているのか。一般の方が推進員になっているので、企業や県職員と交わることによって、今後働きたい、自分の事業を起こしたい等のこれからの学びが、もっと飛躍的に増進すると考えるが、そこをどう考えて機能強化を図るのかという2点をお聞きしたい。

(事務局) 男女共同参画センターの機能強化について、ご質問をいただいた。男女共同参画センター単独でどういった事業をしているかは、個別に入れていないが、資料2の中に盛り込まれている。

男女共同参画センターでは、人材育成に力を入れ、特に地域で活動していただける方を養成するため、アドバイザー養成塾を開講し、今年度は、新プランに基づきリーダー育成の内容を充実して実施している。グループ運営等を含め、男女共同参画を体系的に学んでいただいた方々が、地域の男女共同参画推進員として活躍いただくことを期待している。

もう1つの大きな柱として就業支援がある。女性がなかなか再就職できない、また男性についてもリストラがある等非常に働き方が難しい中で、しごと支援課とも共同しながら女性就業いきいき応援事業を実施している。また、出産して仕事をやめて家に入ってしまう、再就職等の次のステップに踏み出せないという方々に対して、お子さんを預けていただいて、男女共同参画センターの情報図書等をご覧いただく保育付きライブラリーという事業を実施している。6月1日からは、それに加えて、将来働く意欲を持っている人に対して、求人の検索ができるパソコンを設置し、パソコンを設置するだけでなく、それぞれのニーズに応じ

た相談を行うため、女性就業支援員2人を配置している。支援員は、出産後仕事をあきらめざるを得なかった方、また、仕事をやめて50歳になってから資格をとった方と非常に経験豊かな2人である。支援員が相談を受ける中、要望があり、子どもを預けて、それぞれのニーズに応じた形で、また、グループづくり、仲間づくりができるよう少人数で相談を受ける「ママの働き方相談会」を実施する。加えて、「ママの働き方革命シンポジウム」を今後実施することになっている。お母さんもお父さんも多様な働き方あって、子育ても仕事も家庭も全部充実できるような提案をするシンポジウムである。お母さんにもお父さんにも優しい事業を男女共同参画センターでは充実して実施している。

その他には、男女共同参画を担当する市町の職員がどんどん変わり、初めての方が多いいということもあって、県立男女共同参画センターのノウハウを生かして市町の職員の研修を行っている。アドバイザー養成塾のチラシを入れているが、様々な講師の方々のセミナーを公開講座とするとともに、職員の研修と位置付けて10回以上、DV相談も含めて実施している。

また、震災復興で男女共同参画センターが果たす役割として、阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かし、平常時から震災に備えるためのマニュアルをつくりたいと考えている。これについては、市町、関西広域連合の各府県とも共同してつくりたい。6月16日に開催した「震災復興と男女共同参画フォーラム」では、県立男女共同参画センターが阪神・淡路大震災の時に経験した内容と東日本大震災に支援をされたNPOの方々の事例を交えて、皆さんに考えていただいた。こうした震災復興シリーズのフォーラムを順次続けていく。

(委員) 県の推進員、一般の推進員、企業の推進員との連携、交流についてもお聞きしたい。推進員の事業を行った時に、いつも皆さんから私たちの話を聞いてほしい、他の推進員の話をお聞かせしてほしいといった要望が出る。ワークショップを行うと、学びがあったと発言する方が多い。こういった状況を受け、今後、推進員の連携、交流を深めるような事業を取り入れたり、実施する予定はないか。

(事務局) 現在、男女共同参画推進員が活動する10地域を男女家庭室長とともに順次回っている。その中で、地域毎の事業の中身の相談を受け、民間企業とNPOと協働していくことの橋渡しもしている。例えば、8月7日にJR加古川線の電車を借り切って「三世代交流ふれあい列車」という事業を行う。これは、東播磨地域の推進員の方々が、東播磨県民局と男女共同参画センターが協賛をお願いした企業の方々等、様々な主体と協働していくことを男女共同参画センターが事務局として進めている。企業推進員の研修も実施しており、それぞれの活動の発表大会を来年2月頃に実施し、推進員の交流を図る予定である。こうした事業は、毎月発行している男女共同参画ニュースで広報していく。また、推進員に対し、個別に助言もしていきたい。

(委員) 高齢者の件をお聞きしたい。

(事務局) 男女共同参画に係る分野は幅広く、すべての資料は付けられないが、高齢者施策については、今後も高齢社会課等関係課とも連携をしてフォローに努め、着実に今回のプランが執行できるように取り組んでまいりたい。

(委員) 私も男女共同参画の労働組合の推進員をやっている。今年6月に、DVの研修会を実施した際は、男女共同参画センターに各種資料や情報提供をいただき大変ありがたかった。「DV防止対策の充実」の資料に、多くの課で多額の予算を使うと記載されている。大学生向けのパンフレットや教育委員会の小・中学生向けのパンフレットは多額の予算をかけてつくられているが、配って終わりにしてはいけない。パンフレットを活用して、どれだけの取組をして、どれだけの効果があがったかということまで追求していただきたい。なぜかという、昨年教育委員会で配った中学生向けパンフレットは、教育委員会は思いを持って配ったと思うが、学校現場では、なぜこのパンフレットをいきなり配布することになったのか分からない。子どもたちに、一般のチラシといっしょに配布しただけで終わってしまったという学校がたくさんある。その辺のところまで考えてつくと、お金をかけているものなので、効果を追求してほしい。

2点目だが、県では男女共同参画を随分推進しているが、今年度、兵庫県の教育委員会指導の重点からは、男女共同参画という言葉がなくなった。昨年度までは記載されていたが、今年度から指導の重点には、男女共同参画が明記されなくなった。同じ県なのに、なぜ知事部局の動きと教育委員会の動きが連携していないのか非常に疑問に思う。

3点目は、認定こども園の件だが、私立の幼稚園が、補助金が出ることもあって、積極的に手をあげて認定こども園に移行されるケースがたくさんあるが、その実態を把握してほしい。中には明らかに補助金目的で、少し調理室を改造しただけで終わってしまっているという話も聞く。働く女性のために、幼稚園、保育園は必要だが、保母さん、幼稚園の先生たちの働く環境が圧迫されているという話も聞く。認定こども園の推進に関しては、利用者ニーズだけではなく働く者の立場も考慮してほしい。

(事務局) DVのパンフレットについては、予算を検討する段階で、印刷するだけで終わってはいけないという議論があって、教育委員会にお願いして、例えば講師の派遣といった予算も組み込んでもらっている。今年度は、教育委員会では、講師を学校へ派遣してリーフレットを活用した研修を行い、DV防止に対する啓発を行っていく予定である。

また、認定こども園だが、現在、私立の幼稚園については、子どもの数が減っているところも多く、私立の幼稚園で取り組む例が増えている。ただ、認定こども園に取り組んでいただく際は、保育所としての最低基準を満たしていただくことになる。また、保育所でも受け入れが進んでいるということもあって、職員の配置基準を満たすため、職員の確保に苦慮されたり、子どもが増えて労働環境が厳しいといった問題も聞いている。この点については、緊急雇用の基金を活用して、今年度も県所管の保育所に対して、加配の人員を配置するといった措置

もとっている。また、先ほど説明した子育て新システムの中では、やはり従業員である保育士なり、幼稚園教員に対する配慮が必要であるという意見が出ている。これについては、運営費のかさ上げや配置基準の見直しが検討されている。それに対して必要な財源は、合計で1兆円程度とされている。国全体で財源を確保しながら進めていくことが必要であり、今後、システムの細部は詰めていかれるので、県としても労働環境の面から意見を申し上げていきたい。

(事務局) 教育委員会の件については、後で確認させていただく。

(委員) 男女共同参画にとって、子どもの分野、子育てをどうしていくかということは、大変重要なことなので今後とも情報をいただきたい。

DV防止施策の充実について、予算がつかないと実際のところは力のある施策にならないので、予算をあげて説明いただけたことが、具体的でよかった。兵庫県の場合、男女家庭室、男女共同参画センターではなく、児童課がDV施策の担当課になっているところが、県民にとっては分かりにくい部分がある。全体の施策が見えにくいのが、今回の説明だと教育委員会、男女家庭室関係の部分も網羅してご説明いただいたので分かりやすかった。県のDV施策は、非常に目に見えてありがたいものになっていて、懸案のリーフレットも非常に充実したものができている。デートDVのパンフレットも気持ちがこもっていて、非常にいいものなので、先ほど話しがあったように、ただ配るだけで終わらないようお願いしたい。

県のDV施策について、評価しているものの、保護命令を取る際に、法律上、警察が配偶者暴力相談支援センターへの事前相談が要件になっているが、兵庫県では配暴センターである女性家庭センターへの事前相談は皆無であり、相談機能が非常に低いということが気になる。これは、女性家庭センターにシェルターがあるということで、尋ねて行って相談することが難しいというのは非常によく理解しているが、それにしても現状のままではどうだろうか、市町にDVセンターが設置されてきたのでそちらでということも考えられるが、やはり県は広いので、今のままでは不十分ではないだろうかと考えている。

就業支援に関しては、現場にいるものとして、母子家庭でこれからスタートしようといった依頼者が、職業訓練の支援に支えられていることが増えてきたと実感しており、施策が効果をあげていると思うので、引き続き充実に努めていただきたい。

(事務局) いろいろとご意見いただきありがたい。児童課でも、所管の問題やシェルターと女性家庭センターが一体になっていることで、なかなか来所の相談がしにくいという問題を今すぐにどうということはないが、今後どうしていくか検討しているところである。各市町の配偶者暴力相談支援センターの設置については、事前相談の受け方について研修も行いながら進めている。

(事務局) 所管の問題について付け加えると、DVと児童虐待が同時に出るということが非常に多い。DVを受けている母を見ること自体も児童虐待であり、児童虐待と

DVはなかなか切っても切り離せないということがある。また、健康福祉部に所管をおいているのは、DVの問題が生活保護、あるいは精神の問題と非常に絡むので、福祉施策を持っている健康福祉部の方であわせてやっていくということが、健康福祉事務所等との関係もあり、現場としてはやっていきやすいということがある。ただ、DV防止の啓発については、企画県民部の予算と健康福祉部の予算をあわせもって、児童課が親だが、男女家庭室、男女共同参画センターがいっしょにやっている。しかし、福祉施策というのは、男女家庭室で担当して、健康福祉部で実施するというのは大変なところがあるので、兵庫県では児童課が所管している。

- (委員) 男女共同参画施策の資料の中で、兵庫県では、女性農業委員の割合が低いといつも取り上げられているが、なかなか数値が上がらない。ましてや私のいる神戸市では、女性農業委員がゼロである。私たちの女性グループの活動の中では、そうした問題を取り入れて勉強会を行うが、先日も、神戸市の男女共同参画の担当者の方と経営者会(男性) 私たち女性グループで勉強会をした際、神戸市の方が「女性が農業委員に入って意見を言わなくても、家の中でお父さんにしゃべって、お父さんが農業委員として発言したら同じことではないか。」と言われた。また、若い女性を単なるお手伝いではなく、農業の担い手として、後継者として育てようといった勉強会をした時に、農協の方が「農村部門で、若い女性のリーダーが、どうしても必要なのか?」と言われた。私はとてもショックだった。私たちももっと勉強しないといけないし、農家のお父さんも勉強しないといけないが、資料の「農業における女性の活動の促進」の中に、市町に対して働きかけをしているという文章があるものの、行政、市町、JA、そういったところの投げかけがどれぐらいまでの意識改革につながっているのか、そのことで不安になった。
- 資料に、「男女共同参画社会づくり協定締結制度の推進」とある。男女共同参画を進めようという施策が会社関係では推進されているが、農協等では全くできていない。強制はいけないが、私たちの活動以外に、行政が後押しして、意識改革につながる働きかけをしていただかないと、なかなか農村部門は進まない。

(事務局) もし、具体的に何か行政ができることがあれば、お教えいただきたい。

- (委員) 女性をパートナーとして認めることが大事だという意識を持ってもらうよう農政環境を担当する方に指導してほしい。私たちを直接担当する市町やJAの方が、女性の参画に消極的な意識ではいけない。

東京で震災に遭い、一晩小学校に避難した際に、私たち農家の女性が7~8人いたが、やはり農家の女性は強いなと思った。町の方は、体育館で毛布をかぶって震えていたが、農家の女性だけが、配られたお茶や乾パンを持って、「どうですか?元気ですか?」と走り回っていた。私が、生活研究グループの全国会議に出席した際も震災復興に向けどう支援するかという話があったが、農家の女性は、食べる物をつくるという生活の基本のところにいるので、農家の女性の生き方の知恵を活用していただければと思う。

(事務局) 女性農業委員が少ないことについてだが、私どもがこのプランを県庁の関係者で議論した時に、「それにしても神戸の女性農業委員がゼロというのはひどいな。」ということが話題になった。農業を直接担当しない部局がいくら言っても恐らく動かない。そこで、農政環境部の方に随分働きかけをして、農政環境部長に、市町の農政部局、農協、農業委員の方々に農政環境部として働きかけますと力強い宣言をしてもらったので、多少動き始めるのではないかと期待している。ただ、単にこうした働きかけだけでは、「県からこんなことを言ってきたけど、放っておこう。」で終わってしまう。働きかけが有効なものとなるよう、現場でも突き上げる声を大いに出していただきたい。私どもも応援していきたい。

(委員) 声は出しており、農業委員に関し関係団体に要望書を出している。農業委員の選出は、公職選挙法に基づいているが、女性が選挙に出るのは難しい。そのため、議会の推薦枠に女性が参画できるよう後押ししてほしい。

(委員) プランの2つ目の柱の「女性たちのチャレンジ支援」の部分は、うまくまとまっている。

資料1の4頁の下のグラフについて、就業継続している人は増えたというわけではない。就業継続の育休なしと育休利用をたすと、ほぼ25%で推移している。無職の人が減っており、出産でやめる人が増えており、41.3%の人が出産後にやめている。学童保育は十分ではなく、保育所の後のフォローのシステムが必要である。このデータは国のデータであるが、兵庫県はデータはないのか。また、出産でやめた人がどれくらい再就職を希望しているのかというデータがほしい。

再就職についてインタビューした結果では、1つは地元で働きたい、もう1つはフレックスで働きたいという希望が多い。地域での活躍の支援とは何なのか。NPOや地域の活動も含め、女性チャレンジひろばの活動支援は評価できる。せっくなので、バックデータをしっかり整理して、それを基に政策を打ち出すようにした方がいい。

(委員) 育児休業法が施行され、どれだけ働く人が増えるのだろうかと期待していたが、期待外れであった。あの多額の予算は何だったんだろう。女性の消防団員数が少ないという話があったが、理工系の女性の数なども昔とあまり変わっていないように思う。これは、小さい時からの家庭教育が大切である。キャリアプランを考える時期に、働き続けるイメージを持てるような教育が必要である。経営者協会では、企業とスクラムを組んで大学等と連携して講座を開設している。私は女子大で、キャリア講座の講師として話をしているが、将来働き続けるイメージを持っていない学生が多い。学生に対して意識改革が図れるような講座をやってほしい。高校生、中学生に対してもそういったことを訴えていきたい。

また、再就職のための講座に参加した人の数は把握されているが、講座に参加した人がどれだけ再就職に結びつき、どれだけ働き続けているかというデータがほしい。これだけ効果があったというのを教えてほしい。

(委員) 男女共同参画がうさん臭いという声を耳にした。何かというと、7月19日の与謝野大臣の発言で「日本では女性のほうが男性より優秀だ。その証明が1つ加わった。」となでしこジャパンを賞賛したことを受けたものである。男女共同参画とは、そもそも男女がともにいきいきと暮らせるよりよい社会を目指したものではないのか。今、つらい立場にあるのは10~30歳代の男性である。女性の方が優秀と言われたり、上の年代から圧力をかけられる。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉があるが、元々日本語にすると「仕事と生活の調和」になる。バランスという意味もあるが、「調和」というのはハーモニーであり、相乗効果を期待したい。

施策については、他の人から意見が出されているので、声なき声を伝えたかった。上に立つ人にはそれなりの品格をもってほしい。

(委員) 伊丹市で話を聞くと、小・中・高等学校では理系の先生が不足しており、県教育委員会にお願いしても理系の先生はなかなか配属されない。臨時教員で対応している。したがって、理系のクラブ活動は皆無に近い。女性の理系研究者育成が課題になっている今日、進路指導以前の問題として、理系の勉強が充実する環境整備を施策化されたい。

30~40歳代の男性が、家庭と仕事の間で悲鳴をあげている。育休取得率の数値目標を思い切って上げてはどうか。数値目標を上げてても育休取得率は上がらないのか、現場が取りにくい環境にあるから無理なのか。それでも、数値目標を思い切ってあげて、そうした環境自体を少しずつ後退させるぐらいのつもりでないと現状は変わらないのではないかと切迫した現実には男女共同参画推進のテンポが早く追い付いてほしい。

(委員) 事業の支援について、人件費への支援がほしい。本格的に再就職する前に少し働いてみたいという人がいる。私どものグループで保育のお手伝いをしてもらうが、人件費がないため、ボランティアになってしまう。人件費を支援してもらえれば、働くことへの第一歩のお手伝いがやりやすい。

また、男女共同参画センターでは、大きなイベントをやっているが、三田から神戸に行くとなると遠くてなかなか足が向かない。同じような講座等を細々としたグループが行うことに行政が支援してもらえれば、市に持って帰って同様の講座を開くことができる。

子どもが小学生になったら働きたいという人はたくさんいる。しかし、働きたいと思っても学童は時間が短く受入人数も少ないため、悩んでいる人も多い。改善してほしい。

### (3) 閉会あいさつ